

モバイル接続料費用配賦ワーキンググループ(第2回) 事業者ヒアリング資料

2023年12月26日

株式会社NTTドコモ

あなたと世界を変えていく。

NTT
docomo

1 **モバイル接続料費用配賦の見直しの目的**

2 **音声接続料の見直し適用時期**

3 **データ接続料への影響に対する措置**

4 **2022年度の接続会計**

5 **当社意見のまとめ**

1 **モバイル接続料費用配賦の見直しの目的**

2 音声接続料の見直し適用時期

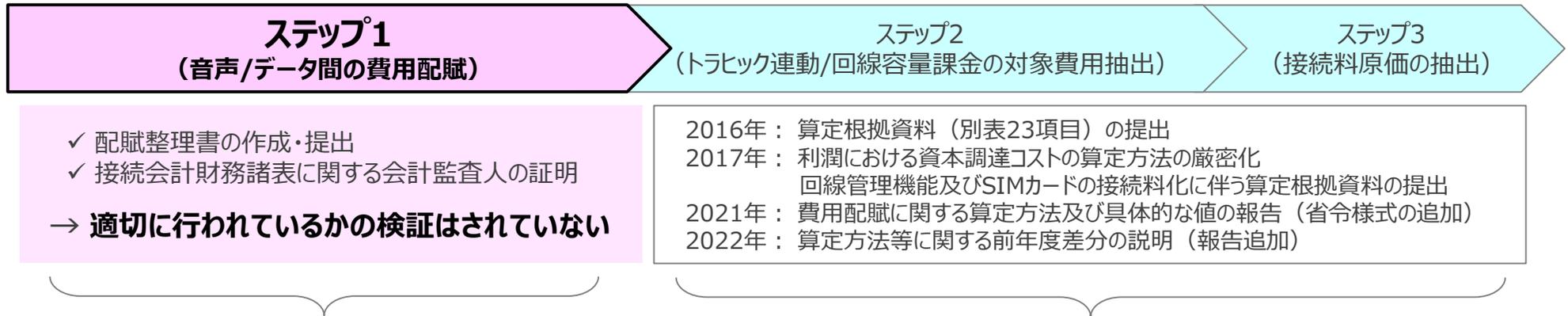
3 データ接続料への影響に対する措置

4 2022年度の接続会計

5 当社意見のまとめ

1-1. はじめに

- 接続会計における音声/データ間の費用配賦は、これまで適切に行われているかの検証がされておらず、**接続料算定の適正性が確保されていない可能性**がある
- 本取り組みは、**接続料算定の適正性の向上により、公正な競争環境を確保するもの**



**接続料算定の適正性が確保されないおそれ
 ⇒ 公正競争環境が阻害されるおそれ**

累次の議論を通じた措置により精緻化

● 第七次報告書（抜粋）

- ✓ 仮にステップ2・3において控除すべき費用が適切に控除されたとしても、**音声/データ伝送役務間の費用配賦が適切に行われなければ、音声接続料/データ接続料が過大又は過小に算定されるなどにより、算定の適正性が確保されないおそれ**
- ✓ **不当な内部相互補助を通じて公正競争環境が阻害される可能性がある**ため、今般は、ステップ1についても分析・検証を行うこととした。

1-2. モバイル接続料費用配賦の見直しの目的

- 本取り組みは、公正な競争の促進と低廉で使いやすい料金の実現へとつながるもの
- MNO間の収支差是正だけでなく、利用者利便向上のための公益的な政策として取り組むべき

費用配賦の精緻化によるMNO音声接続料の適正化・低廉化

接続事業者間の公平性確保

- ✓ MNO間のみならず、固定事業者との公平性の確保にもつながる

MVNO競争環境の改善

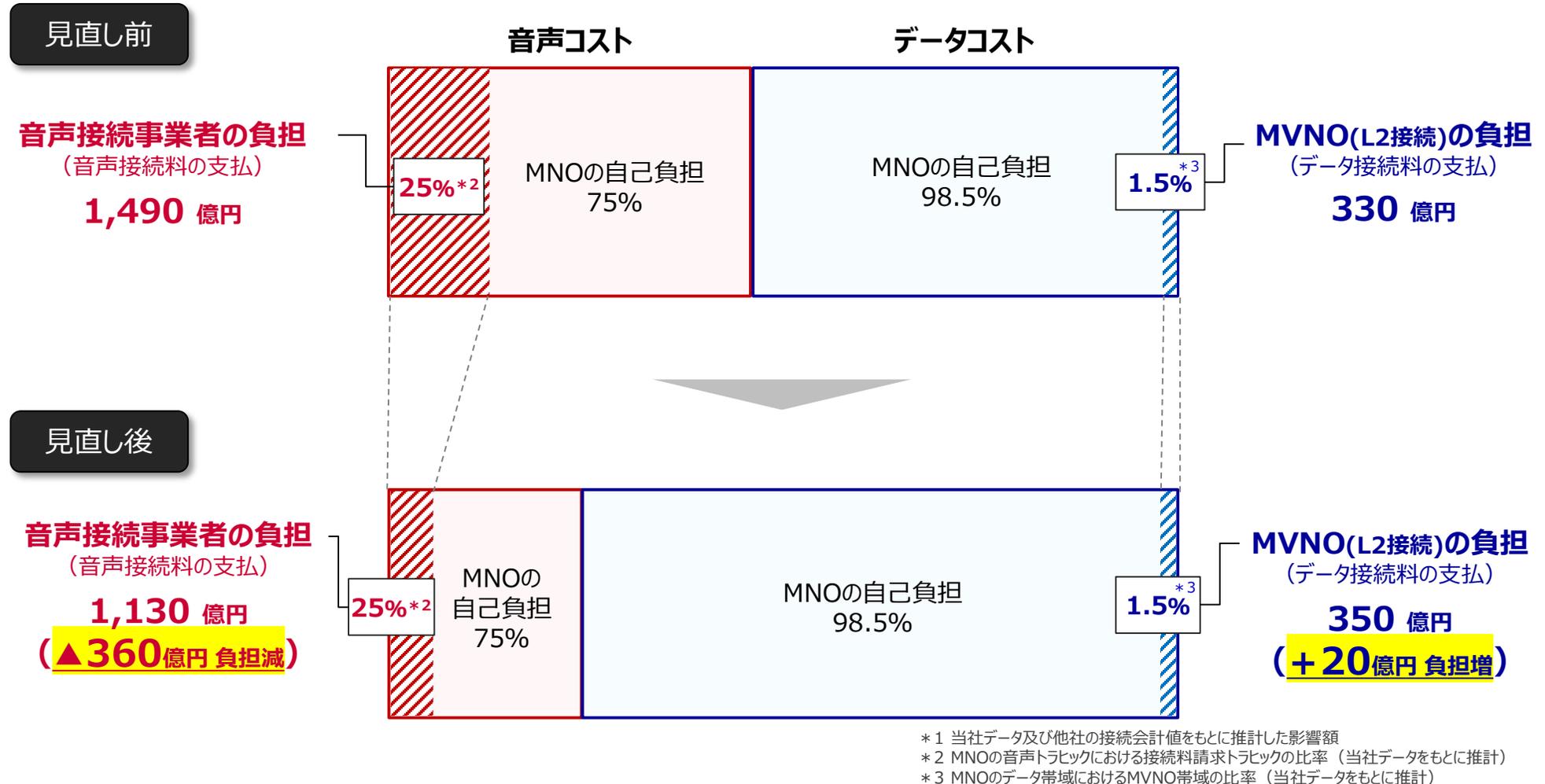
- ✓ MVNOが安心してビジネスにチャレンジできる
適正なプレフィックス接続料金の実現
(中継事業者による卸料金の低廉化にもつながる)

利用者利便の向上

- ✓ 公正な競争が促進され、利用者料金の低廉化等につながる
- ✓ 当社として、**低廉で使いやすい料金の実現**を目指す考え

1-3. モバイル接続料費用配賦の見直しの効果（当社データをもとにした大胆な試算）

- MNOは、接続事業者の負担比率が大きい音声側にコストを寄せると、自己負担が少なく済む構造
→ 精緻化により、接続事業者への影響として **業界全体で約 ▲340億円/年*1**の効果を見込む



1 モバイル接続料費用配賦の見直しの目的

2 **音声接続料の見直し適用時期**

3 データ接続料への影響に対する措置

4 2022年度の接続会計

5 当社意見のまとめ

2-1. 配賦基準の見直しと接続料への適用

- 業界全体への効果を踏まえれば、**23年度音声接続料から見直しを適用すべき**
- **データ接続料は、見直しによりMVNOに過度な影響が生じないように、激変緩和措置を講ずるべき**

配賦基準の見直しに関するMNO3社合意

2023年度接続会計から適用

ただし、既に報告書において一部MNOに対して改善が指摘されていることを踏まえれば、**2023年度接続料から見直しを適用した算定を行うべき**

音声接続料

- ✓ 見直しの適用により**低廉化する**見込み
- ✓ 業界全体への効果を踏まえれば、**23年度接続料から適用**

データ接続料

- ✓ 見直しの適用により**高くなる**見込み
- ✓ MVNOに過度な影響を及ぼさないように、**コスト繰延べによる激変緩和**

業界全体で便益を最大化できる適用とすべき

配賦基準の見直し

接続料への適用

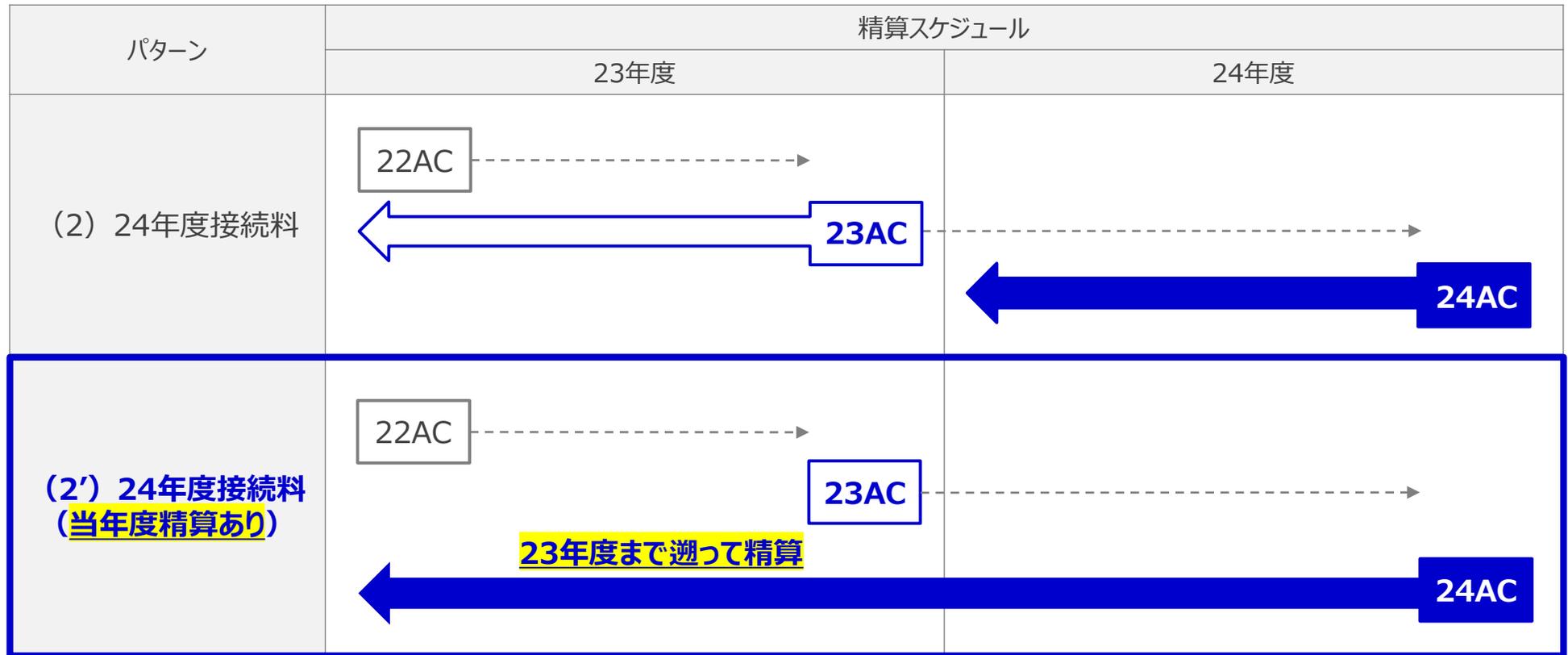
2-2. 音声接続料の見直し適用時期

- 第1回WGにおける**構成員からの「速やかに適用すべき」「23年度接続料から対応いただきたい」とのご意見**を踏まえれば、**23年度音声接続料から見直しを適用すべき（1）**

パターン	(1)	(2)
適用時期	23年度接続料	24年度接続料 (23年度接続会計)
音声接続事業者への影響	✓ 事業運営に 適時適切に反映できる	✓ 見直しを適用しない23年度接続料による負担増
考え方	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 業界全体への効果や利用者利便の向上につながることを踏まえれば、早期適用が必要 ✓ 24年3月までに届出ができない場合、期を跨ってでも見直し適用後の接続料を届出すべき (24年3月は暫定値で届出すべき) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 見直しの考え方が整理された場合、速やかに適用すべき ✓ 現行の省令等の規定では、今後整理される会計からの適用となる

2-3. 当年度精算の必要性

- 仮に24年度接続料からの見直し適用となる場合であっても、**音声接続事業者の事業運営及び財務会計への影響を抑制できるように、23年度まで遡っての精算（当年度精算）は必須と考える**



22AC ……22年度届出の見直し前の音声接続料（21年度実績ベース）

-----▶（点線矢印）：仮払い

23AC ……23年度届出の見直し前の音声接続料（22年度実績ベース）

◀（実線矢印）：遡及精算

24AC ……24年度届出の見直し後の音声接続料（23年度実績ベース）

1 モバイル接続料費用配賦の見直しの目的

2 音声接続料の見直し適用時期

3 データ接続料への影響に対する措置

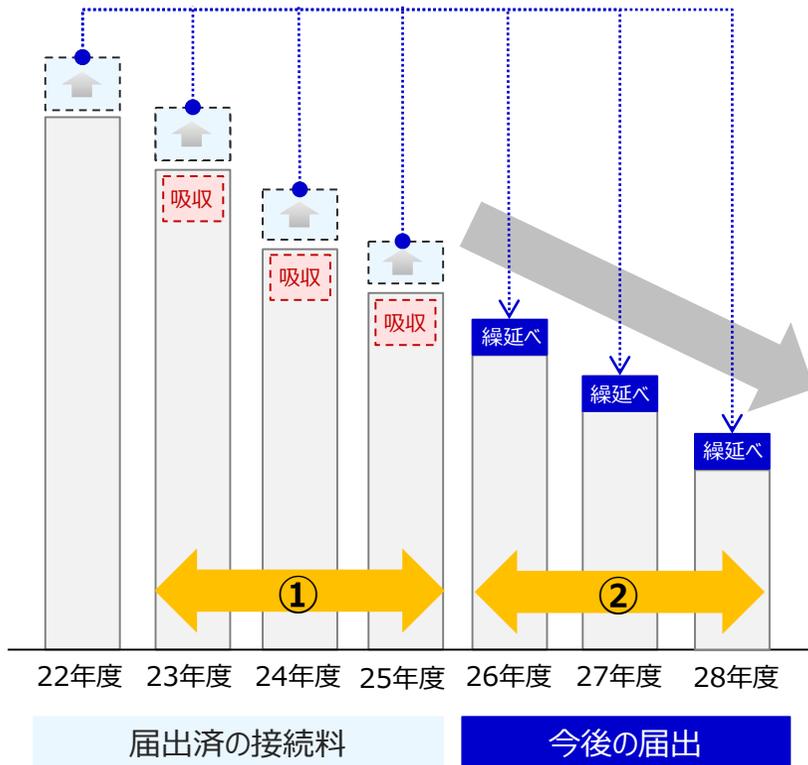
4 2022年度の接続会計

5 当社意見のまとめ

3-1. データ接続料における激変緩和措置

- 音声/データの費用配賦は一度で見直すべきだが、データ接続料が上昇する場合には、激変緩和措置として、**低減傾向が継続する範囲でコストを後年に繰延べる**ことが考えられる
- MVNOの予見性確保のため、**例えば3年（26～28年度利用分）の期限を設定**してはどうか

● 見直しに伴うデータ接続料の未回収コストの取り扱い



- ① 届出済の接続料において、予測と精算の差分、予測と予測の差分が生じた場合は吸収
- ② ①で吸収しきれない場合は、今後届出する接続料の原価に
低減傾向が継続する範囲で繰延べ
(例えば3年の期限を設定)

※当社は、上記の期限内で回収が可能（次頁参照）
 ※他MNOは、MVNO(L2接続)に対するサービス提供のシェアから影響は少ないと想定され、仮に①②で回収できない場合はMNOがコスト削減努力でカバーすることも考えられる

**届出済の接続料は値上がりせず、
MVNOの事業運営にも大きく影響しない**

※年度は基礎事業年度（利用年度）

3-2. 【参考】当社におけるコストの繰延べ措置

- 当社のデータ接続料の場合、見直しによる22～25年度利用分の未回収コストは、**低減傾向が継続する範囲で、後年の接続料原価に繰延べることが可能**
 - 需要が増加傾向であるため、**後年に繰延べることによって水準増への影響は縮小**
- 当社のデータ接続料における未回収コストの取り扱い

1 モバイル接続料費用配賦の見直しの目的

2 音声接続料の見直し適用時期

3 データ接続料への影響に対する措置

4 2022年度の接続会計

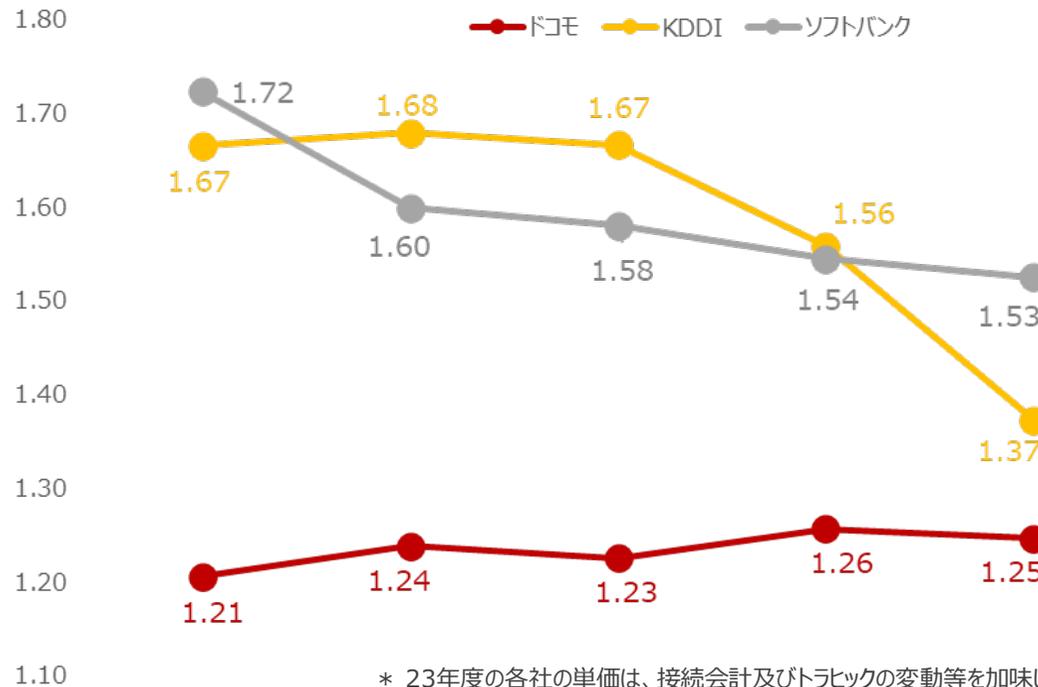
5 当社意見のまとめ

4-1. 見直しを適用しない音声接続料による業界全体への影響

- 見直しを適用しない場合、KDDI・ソフトバンクの23年度音声接続料は、**著しく上昇する見立て**
 → **固定事業者を含めた接続事業者にとって約 億円*の負担増**（対前年度）が生じる見込み

* ドコモ⇄接続事業者のトラフィック実績をもとに、ドコモとKDDI・ソフトバンクの契約数比で補正して影響額を推計

● 音声接続料（単位：円/30秒）



対前年比	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (推計)
ドコモ	▲3.3%	+2.7%	▲1.0%	+2.5%	▲0.8%	▲0.8%
KDDI	+0.5%	+0.8%	▲0.8%	▲6.5%	▲11.9%	▲11.9%
SB	+0.9%	▲7.2%	▲1.2%	▲2.2%	▲1.2%	▲1.2%

- 23年6月に提出されたKDDIの接続会計は、接続会計規則の原則*¹（回線数比又は取扱量比）の観点から、**速やかに適切であるかの検証が必要**
- 検証の結果が出ない中、当該接続会計をもとに算定された音声接続料の届出は適切かどうかわからないため、**23年度音声接続料は、見直し後の配賦基準に基づき算定を行った上で届出されるべき**

KDDI接続会計の問題

- ✓ 接続会計において、**固定資産を** [] **「** [] **」で配賦**
 - 固定資産の配賦基準は「回線数比又は取扱量比」が原則*¹とされているところ、
「 [] 」を [] 用いており、その合理的な理由は不明 *¹第二種指定電気通信設備接続会計規則別表第三 1 (3)
 - ✓ 配賦整理書には「 [] 」ではなく**「固定資産帳簿価額比」と記載**
 - 本記載では実態がわからず、接続料研究会、総務省、他事業者からの指摘や検証は困難
 - ✓ **音声の営業収益額が対前年度で大幅に増加 (+325億円)**
 - 音声トラヒックや収益額はこれまで減少傾向であることから、ユーザ利用が増えたのではなくその他の要因が考えられるが、 [] 検証が困難
- ▼
- ✓ [] **が要因となって、22年度音声接続会計の費用が大幅に上昇 (+7.0%*²)**
したことにより、**23年度の音声接続料も大幅に上昇する**可能性 *² 営業費除き
 - モバイルのみならず固定系事業者を含む業界全体への影響も考慮し、速やかに適切であるかの検証が必要

1 モバイル接続料費用配賦の見直しの目的

2 音声接続料の見直し適用時期

3 データ接続料への影響に対する措置

4 2022年度の接続会計

5 **当社意見のまとめ**

論点

当社意見

見直しの目的

- 費用配賦の見直しは、公正な競争環境を確保につながるものであって、利用者利便の向上のための公益的政策として取り組むべき

適用時期

- 業界全体への効果を踏まえ、23年度音声接続料から見直し適用すべき
- 24年3月までに届出ができない場合、期を跨いでも見直し適用後の接続料を届出すべき

データ接続料への措置

- 見直しによりMVNOに過度な影響が生じないように、今後届出するデータ接続料の原価に低減傾向が継続する範囲で未回収コストを繰延べ

2022年度の接続会計

- 23年6月に提出されたKDDIの接続会計は、適切であるかの検証が必要
- 検証の結果が出ない状況下であれば、23年度音声接続料は、見直し後の配賦基準に基づき算定を行った上で届出されるべき

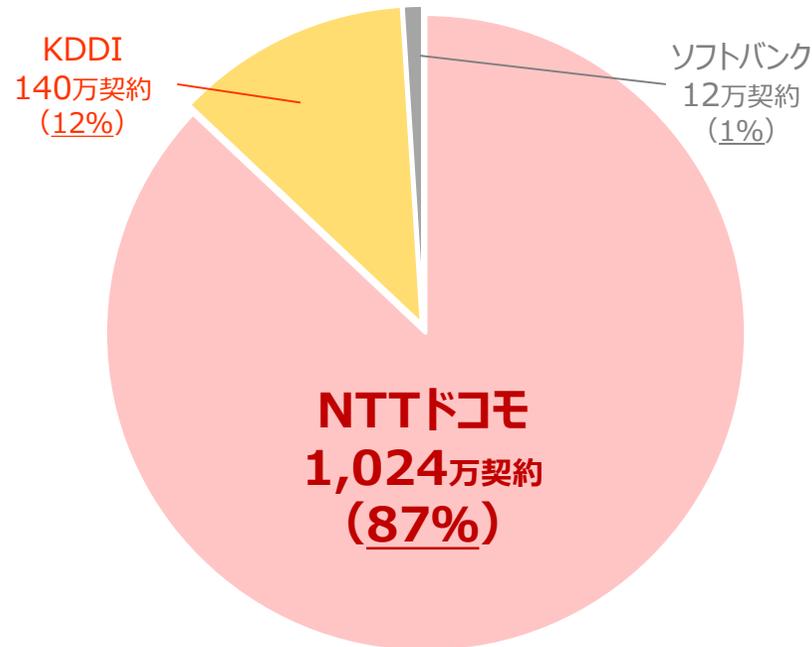
APPENDIX

【参考】MNOにおけるMVNO(L2接続)に対するサービス提供のシェア(2021年度末)

電波の割当てを受けていない者等(MVNO)に対するサービス提供の調査結果

120

	免許人名	ドコモ		KDDI/沖縄セル		ソフトバンク		楽天モバイル		UQ		WCP	
		全体	前年からの増加数	全体	前年からの増加数	全体	前年からの増加数	全体	前年からの増加数	全体	前年からの増加数	全体	前年からの増加数
MNOであるMVNOに係るもの ^{※1} を除く	MVNO数	46	4	70	4	593	35	1	1	26	0	22	2
	L2接続	16	-2	6	0	3	-1	1	1	0	0	0	0
	L2接続以外	33	6	64	4	590	36	0	0	26	0	22	2
	MVNO契約数	10,821,495	174,728	5,265,548	-134,671	8,720,713	712,885	114	114	1,701,623	-309,597	32,054	4,744
	L2接続	10,235,889	-50,741	1,402,919	54,259	117,351	-401,738	114	114	0	0	0	0
L2接続以外	585,606	225,469	3,862,629	-188,930	8,603,362	1,114,623	0	0	1,701,623	-309,597	32,054	4,744	
全契約数 ^{※2} に占めるMVNO契約数の割合	12.70%	-0.20	8.48%	-0.42	17.02%	+0.52	0.0%		4.52%	-1.1	0.08%	0.01	



参照：総務省「令和4年度 携帯電話及び全国BWAに係る電波の利用状況調査の調査結果の概要について」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000859612.pdf

【参考】当年度精算とは

- 二種接続料規則において、**接続料の急激な変動があると認められる場合**は、基礎事業年度の期首まで遡及する精算（当年度精算）を行うことと規定されている
 - ※ データ接続料に限定されていない

● 二種接続料規則第17条第2項

第十七条 事業者は、法第三十四条第六項の規定により毎事業年度の会計を整理したとき（前条第一項の承認を受けた二以上の事業者にあつては、当該二以上の事業者のうち自ら以外の事業者が整理したときを含む。）に、その結果等及び通信量等の実績値に基づき接続料を計算するものとする。

- 2 事業者は、前項の規定に基づき接続料（将来原価方式対象機能に係るものを除く。以下この項において同じ。）を計算し、その結果に基づき接続料を変更したときは、法定機能ごとに、接続料の変更前後の差額に当該法定機能に対する需要の実績値を乗じて得た金額を、当該接続料の原価及び利潤の算定に当たり基礎となる二種接続会計の事業年度（以下「基礎事業年度」という。）の翌年度の期首まで遡及して、他事業者と精算するものとする。**ただし、当該法定機能に係る接続料の急激な変動があると認められる場合にあつては、当該金額を、基礎事業年度の期首まで遡及して、他事業者と精算するものとする。**

【参考】当年度精算を実施する場合の暫定値による精算

- MVNOガイドラインにおいて、当年度精算を行う場合、接続事業者にとってキャッシュフローの面で過大な負担が課されないよう暫定値による精算等の方策を講じることが望ましいとされている
- 23年度に係る精算は、見直し前接続料ではなく、暫定値（例えば、22年度接続料の据置き）を用いるべき

● MVNOガイドライン

2 電気通信事業法に係る事項

(2) 2) イ 二種指定事業者の接続に係る規律

ケ) 当年度精算

二種接続料規則第17条第2項ただし書では、接続料の急激な変動があると認められる場合、基礎事業年度の期首まで遡及する精算（当年度精算）を行うこととされている。この点については、当面、データ伝送交換機能の回線容量単位接続料（令和元年度までに適用されるものに限る。）が、相当の需要の増加等により、当年度精算を行う場合に該当する。

a 暫定値

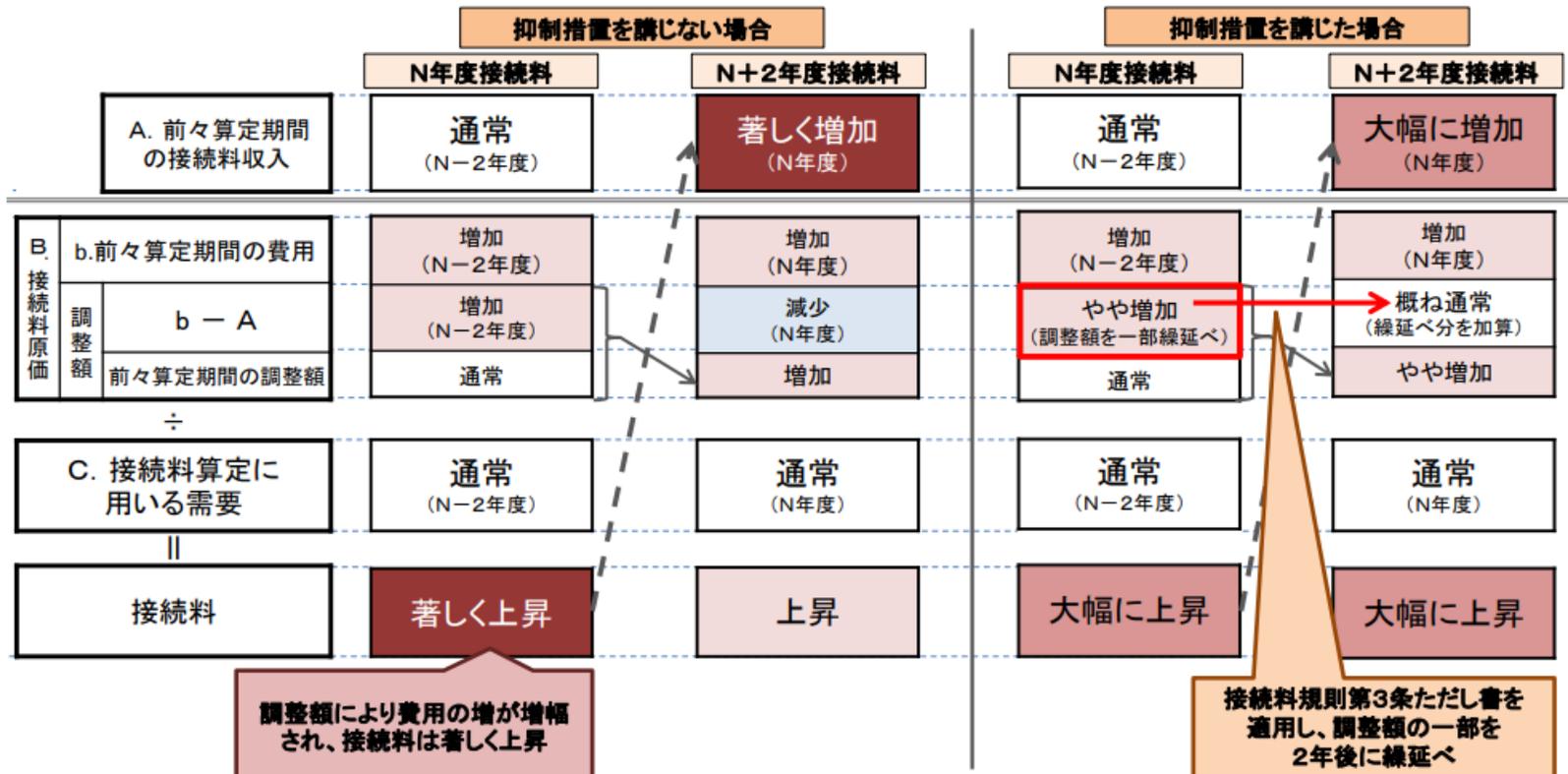
ある事業年度の実績値に基づく接続料の額が確定するのは、おおむね当該事業年度の翌年度末である。当年度精算を行う接続協定の場合、最終的な精算には、当該接続協定が適用される事業年度を基礎事業年度とした接続料を用いるが、接続料確定までの間の暫定的な支払額としては、その時点までに確定している接続料、すなわち、当該接続協定が適用される事業年度の前々事業年度を基礎事業年度とした接続料を用いることとなる。ここで、当年度精算を行う、接続料の急激な変動があると認められる場合等においては、最終的な精算に用いられる接続料と、暫定的な支払額との差分が過大となる可能性がある。このため、暫定的な支払額として、当該接続協定が適用される事業年度の前々事業年度を基礎事業年度とした接続料に代えて、接続料の過去の増減トレンドを当てはめて得た額や算定された接続料に一定の割引率を乗じた額等を踏まえ合理的に設定した暫定値を設定することにより、接続事業者にとってキャッシュフローの面で過大な負担が課されないよう方策を講じることが望ましい。

合理的な暫定値の設定に関する事業者間協議に当たっては、その金額のみを提示するのではなく、その設定に係る考え方や基礎となる数値等について、接続事業者に十分に説明を行うことが望ましい。

【参考】費用繰延べ措置の事例

- 固定の実績原価方式に基づく接続料における調整額制度においては、急激な変動が発生するおそれがあると考えられる事例について、調整額を一部繰延べる
→ 今回の見直しにおいて発生する未回収費用は、繰延べて次年度以降の接続料に算入してはどうか

● 固定における繰延べ措置（費用が増加し、そのまま定常化する場合）



※ 記載のない事項については変わらないと仮定。費用・需要の増減及び接続料の上昇・低下は原因となる費用の増加により受けた影響を表す。

参照：総務省「調整額制度に起因する接続料の急激な変動の抑制措置について」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000245921.pdf

【参考】段階的な見直し適用に対する当社の意見

- 費用配賦の段階的な見直しは、音声/データ接続料を利用している接続事業者が異なるため、負担の公平性が確保されず不適切
- 音声接続事業者が、本来MNOが自己負担すべき音声コストの負担を強いられることになる

● 段階的な見直しのイメージ

 音声接続事業者の負担

 MVNO (L2接続) の負担



【参考】KDDI接続会計の営業収益額について

- 音声伝送役務に係る営業収益は、過年度より減少傾向にあったが、22年度は対前年度で音声側の営業収益額が増加しており、音声比率が上昇 (+3.6%)
- 音声トラヒックは減少傾向であり、ユーザ利用が増えたのではなくその他の要因が考えられる

●KDDI接続会計（移動電気通信役務収支表より）

※カッコ内は対前年度

営業収益（億円）	19年度	20年度	21年度	22年度
音声伝送役務 （携帯電話）	7,571	6,883 （▲688）	6,061 （▲822）	6,386 （+325）
データ伝送役務 （携帯電話・BWA）	14,018	14,832 （+814）	14,929 （+97）	13,281 （▲1,648）
合計	21,589	21,716 （+127）	20,991 （▲725）	19,667 （▲1,324）

音声/データ比率	19年度	20年度	21年度	22年度
音声伝送役務 （携帯電話）	35.1%	31.7% （▲3.4%）	28.9% （▲2.8%）	32.5% （+3.6%）
データ伝送役務 （携帯電話・BWA）	64.9%	68.3%	71.1%	67.5%